



様式第3号 (第4条関係)

令和7年10月22日

養父市議会議長 様

議員氏名 塚本 正彦

政務活動費収支報告書

令和7年 4月 10日付養経総第20号による政務活動交付決定通知を受け、政務活動を行ったので、養父市議会政務活動費の交付に関する条例第10条の規定により、次のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

- 1. 今回交付額 44,110円
- 2. 交付決定額 120,000円
- 3. 既交付額 (受領額) 0円
- 4. 政務活動費の額 44,110円
- 5. 政務活動費の対象となる経費の内訳

(単位：円)

項目	金額	政務活動費を充てた主な活動
調査研究費		
研修費		
広報費	44,110	議会報告広報制作費 (88,220円×1/2) 7月、10月発行
広聴費		
要請陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
合計	44,110	

6. 政務活動の実施期間 (該当期間に○)

<input type="radio"/>	上期 (4月から10月まで)	<input type="radio"/>	下期 (11月から3月まで)
-----------------------	----------------	-----------------------	----------------

(注) 領収書等の証拠書類の写しを添付すること。



請求書 2025年 7月 7日

塚本正彦 様

〒667-0044 兵庫県養父市八鹿町国木615-43  
デザインハウス クロップ・森垣 稔  
TEL [REDACTED]



下記のとおり御請求申し上げます。

25年7月度 つかもと正彦新聞 印刷一式費用 (円)

		本体価格	消費税	小計
「つかもと正彦」新聞 3号 印刷発注、入稿データ整理・作成 デザイン提案、その他 手数料等	1式	20,000	2,000	22,000
印刷代金 4000部 A3カラー両面 コート紙(光沢) ニつ折り	1式	20,100	2,010	22,110
		税抜小計額 40,100	消費税小計 4,010	税込合計額(円) 44,110

合計ご請求額(税込) ￥44,110円

塚本正彦 様

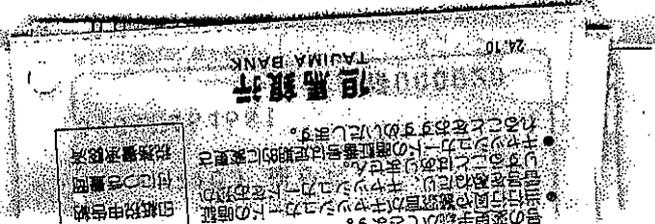
いつもお世話になり、ありがとうございます。

〒667-0044 兵庫県養父市八鹿町国木 615-43  
デザインハウス クロップ・森垣 稔  
TEL (携帯) [REDACTED]

振込先は下記へお願い申し上げます。

今後ともよろしく願いたします。

振込先 口座名	たじま ようか
	但馬銀行 八鹿支店 (店番) 316
	Tel 079-662-[REDACTED]
	普通口座 [REDACTED]
	口座名義 _____
	モリガキミノル (森垣 稔)



請求書 2025年10月10日

塚本正彦 様

〒667-0044 兵庫県養父市八鹿町国木615-43  
デザインハウス クロップ・森垣 稔  
TEL [REDACTED]



下記のとおり御請求申し上げます。

25年10月度 つかもと正彦新聞 印刷一式費用

(円)

		本体価格	消費税	小計
「つかもと正彦」新聞 4号 印刷発注、入稿データ整理・作成 デザイン提案、その他 手数料等	1式	20,000	2,000	22,000
印刷代金 4000部 A3カラー両面 コート紙(光沢) 二つ折り	1式	20,100	2,010	22,110
		税抜小計額 40,100	消費税小計 4,010	税込合計額(円) 44,110

合計ご請求額(税込) ￥44,110円

塚本正彦 様

いつもお世話になり、ありがとうございます。

〒667-0044 兵庫県養父市八鹿町国木 615-43  
デザインハウス クロップ・森垣 稔  
TEL (携帯) [REDACTED]

振込先は下記へお願い申し上げます。

今後ともよろしく願いいたします。

振込先 口座名	たじま ようか 但馬銀行 八鹿支店 (店番) 316 Tel 079-662-[REDACTED] 普通口座 [REDACTED] 口座名義 _____ モリガキミノル (森垣 稔)
------------	--

但馬銀行  
TAJIMA BANK

いつもご利用いただきましてありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。  
どうぞご確認ください。

ご利用年月日	07/10/08	0316B01	お振込
取引種別	銀行番号	支店番号	口座番号
2456101640317	10714	****	****
500円	100円	50円	1円
お取引金額	ご利用手数料		お取引後残高
13:12			
通番	004339	コード	
IC			
但馬銀行 八鹿支店 普通 モリガキ ミノル 様へ ツカモト マサヒコ 様から 09095464681 通番000020			

塚本正彦 様

いつもお世話になり、ありがとうございます。

〒667-0044 兵庫県養父市八鹿町  
デザインハウス クロップ・森垣 様  
TEL (携帯) [REDACTED]

振込先は下記へお願い申し上げます。  
今後ともよろしくお願いたします。

たじま ようか  
但馬銀行 八鹿支店  
Tel 079-662-723  
普通口座  
口座名義  
モリガキミノル (森垣 様)

但馬銀行  
TAJIMA BANK

いつもご利用いただきましてありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。  
どうぞご確認ください。

ご利用年月日	07/07/15	0316B01	お振込
取引種別	銀行番号	支店番号	口座番号
176301640317	10714	****	****
500円	100円	50円	1円
お取引金額	ご利用手数料		お取引後残高
10:27			
通番	005424	コード	
IC			
但馬銀行 八鹿支店 普通 モリガキ ミノル 様へ ツカモト マサヒコ 様から 09095464681 通番000020			

振込先  
口座名

式	100	2,010	税込合計
本価	100	4,010	消費税込計
			44

# つかもと正彦通信

発行所 つかもと正彦後援会  
〒667-0044 養父市八鹿町四木615-66  
TEL 090-9546-4681  
FAX 079-660-3065  
lucus-yabu2981@outlook.jp  
E-Mail ▶▶▶  
●ご意見を お寄せください



部長 各地域に よって課題は異なるため「ミニアル」という形で示すではない。事業計画、モニタリング、実績

## 知ってますか? 「自治協」と「防災計画」について

### 128回6月定例会一般質問要旨

#### 自治協と区長会との違いは?

塚本 今回の一般質問は、組織のあり方について、真正面からの議論となった。議員当選後の議論は、平行線のまま、全くかみ合わない議論になる事が予想される。自治協と自治協推進組織との違い、自治協は各自治会より大きな枠で、補完する組織だ。それ以外の地域の新しい力があふれる。旧小学校区で自主的に決定している。市の意向から、これを認めてもらわなければならない。包括交付金を支払っているのだから、避難所の運営を担っている。このことを言えない。それらを想定して作られた自治協は、それらを今から進めていく。責任所在を明確にできなかったのが追求。将来に向けて、我々議員や、市長の政治判断。これまでの事例を踏まえた議論を目的に



高柳食育フェスタ開催

一般質問を行う。この議論を今までの現状よりさらに高層化や人口減少、集落の維持ができていないからではない。市長と議員、お互いの立場を踏まえて、この養父市を大切に思う政治家としての議論を深めていく。今回「養父市地域自治組織の運営等に関する条例の制定について」が可決された。これまで毎年、また今後毎年、一億超の財源を交付していただろうが、こういった活動をしていく事を期待する「自治協」なのが、当局の意向は財政を自由に減らすことが目的としたものなのか、市長の本意を改めて問う。

大林市長 交付金を自由に減らすことが目的としたものではない。設立から十年以上が経過する中で、役割を再認識するため、あり方検討会の議論を経て新条例を制定した。地域の方々の自主的な「やむを得ない」を尊重し、自分たちのための条例施行規則を制定した。条例自体も、自治協の役割が、市民全体に理解されていくと。自治協の仕事は何。複数の区長さんが集まった自治協や、区長会と自治協の違いは知らぬ。どうも市民が大多数ではないが、自治協が発足した当時、人口減少、高齢化が進んだ。自治会の区長を選ぶことが、困難な小さな集落も出てきている。自治会とは別の自治協へ包括交付金を支払っている意味を問う。市長 当初の「自分たちの地域は自分たちで守る。創」を考えた方が良かった。社会情勢を取り巻く環境も変わってきている。理念や役割を示すための運営等に関する条例を制定した。誰もが自分事として主体的な活動に参画できる環境への進め方を支援する。井上市民生活部長 「地域自治組織」は少子高齢化が進み、各集落の機能の維持が困難になりつつある中、持続可能な地域を目指す。各集落や各種団体が連携、協力しながら自主的、自発的な活動を行う。構成している区などのそれぞれの地域課題を地域で集約し、課題解決に向け機能の一部を総合的に補完する組織である。「区」は集落、一定の区域ごとの住民による結成され、且つ世帯単位で構成された自治組織。住民相互の連絡、環境美化、集会所の維持、管理、良好な社会生活の維持、形成に資する。地域に基いた組織。区長は協力を求める体制を構築し、その地域自治組織を構成する団体の一つでもある。「区長会」は区連合体である。地域自治組織と区長の緊密な連携の必要性から地域自治組織の中心の役割を担う。区長も多数は、現況であるが、集落機能の低下、「ミニミニ」の行き詰まりの解消に地域住民の主体的な活動を行うのが「地域自治組織」だ。包括交付金を効果的に活用しながら、「地域自治組織」「市」が協働しながら地域の課題に活動する期待もしている。

塚本 一億6000万円の運営事業費は、それぞれの自治協に充てられた。これまで交付されてきたが、自治協の役割として、定まったマニュアルはない。自治組織運営事業費に対するPDCAはできているか。区長会や防災関連事業との横断的な連携は行われてきたか。

報告を通じて評価し、改善等に取り組む。各自治会自治組織はPDCAを通じ、各自治会との連携など積極的に取り組んでいく。塚本 設立されてから現在まで、活動の優劣というのではなく、「差」の違いが生じている。「市」から自主的な活動で「目標」「道徳」的なスキルアップを目的に、自主的に取り組む。市長 地域自治組織はそれぞれが策定する地域への計画を目標として、地域課題の解決を図っていくものと理解している。

部長 田澤に地域への推進するため、地域活動推進委員の設置を求めている。地域自治組織推進協議会を自主的に設置されている。地域の課題はさまざまあるため、「市」が「道徳」的な示しを行う。この示しは、課題を共有する。また、事例発表や研修の機会を設ける。自主的に地域への計画を策定。改定し、活動していると考えている。塚本 今後の地域課題に対応して、具体的な取組を期待する。一例をあげると、所管する人権・協働課主催の「養父市障がい地域サロ」が開催される。「多様な考え方が交わる組織に向けて」。「地域」は今令和6年度から男女共同参画センター・男女共同参画推進委員会議の企画により「シエンターキッチン」の取組として開催している。令和7年度は「女性の意見を取り入れる仕組みを構築された」と高柳上区長の谷口氏次回、男女共同参画推進委員の中野氏より「若者視点の男女共同参画に向けた実証的取り組み」について開催される。「この取り組み」による自治協の交流場を使用し、更に広く開催する。録画を取り組むことを決めた。いくつかの自治協

そのイベント研修、その後のチームカッションを行う。その後は、出向先で出向先の方々と、近頃の会場で参加できる。知らない人が多く、講演は聞けても意見は言いたくない。自治協での開催なら、知っている女性の参加を事前呼びかけたり、出席しやすい雰囲気。チームがどのようなこと、女性の参加、意見、今後の自治協について、改めて市民の声を聞き、こういった施策を所管する部署が考えて進めていく。大変有意義だ。この動きを積極的に現実と進めるためには、我々職員や、首長による政治的なアクションが求められる。強制的な強要ではなく、自主的に主体的な動きが、市長の得意とする「ミニミニ」能力を生かし、人材育成も同時に仕掛けられる。市長 地域の課題はさまざまある。事例を示しながら「これを達成していただきたい」。具体的な動きが、各自治協の主体性活動をサポートしていく事が大切だ。塚本 区長会の所管部署は総務課、自治協は人権、協働課と別々だ。区長からの要請事項も集落の人が取り、自治協の行政では対応できないが、自治協の包括交付金の中から修繕等の要望などが行われている。それらのケースを想定して所管部署を統一した方が都合が良いと考える。その一方で、他の部署との縦割りで、自治協の区長と自治協からの区長連名の各種要請書を別々に提出したり、毎年、または区長が変わるたびに要請書を出す事も、なかなか良いものではない。

部長 現状で不具合がある認識している。二回あるミニタリニング調査や、自治協の方針でも不具合がある意見も聞いている。現状は所管部署を統一していく。塚本 自治協がただでいいから、区長の方からも聞いてほしい。羽根経営企画部長 区長会のほうからわかれていることにより不具合が生じている。この指摘は受けていない。もしあれば一元化する。この場合は、双方の部署が連携して情報共有しながら対処すべきと考える。塚本 平成二十二年に編成された地域担当チーム制度は昨年一年間にわたって発動され機能しているのか。市民生活部長 昨年一年間に、延べ百十七名が活動した。塚本 現場から聞いていると乖離があるように感じる。チーム制度が機能しているとは感じない。タウニーティング総会の時は自治協に来る。今年度はミニタリニング一回。今年度はタウニーティングが四か所で開催され自治協では開催されない。「市」から訪問し、フォロースタッフが考えているのか。部長 先ほどの数字はあくまで延べという数字であり、地域計画の策定状況による活動人員に差がある。職員に頼るのではなく活動ができていくと捉えることもできるが、地域と担当職員が双方、関わり方に、関係性の構築を課題としている状況は把握している。今年度も「

#### 令和七年度補正予算

一般会計	1,837万円
特別・企業会計	859万円

消防ポンプ自動車取得	2台
設置する場所	八鹿第一分団 大屋特設第一分団
学校給食配送車取得	2台
設置する場所	学校給食センター

その後のチームカッションを行う。その後は、出向先で出向先の方々と、近頃の会場で参加できる。知らない人が多く、講演は聞けても意見は言いたくない。自治協での開催なら、知っている女性の参加を事前呼びかけたり、出席しやすい雰囲気。チームがどのようなこと、女性の参加、意見、今後の自治協について、改めて市民の声を聞き、こういった施策を所管する部署が考えて進めていく。大変有意義だ。この動きを積極的に現実と進めるためには、我々職員や、首長による政治的なアクションが求められる。強制的な強要ではなく、自主的に主体的な動きが、市長の得意とする「ミニミニ」能力を生かし、人材育成も同時に仕掛けられる。市長 地域の課題はさまざまある。事例を示しながら「これを達成していただきたい」。具体的な動きが、各自治協の主体性活動をサポートしていく事が大切だ。

#### 養父市防災計画?

を編成し、許交付式を行った。塚本 自治協が「市」から義務的に求められるものではない。災害時避難所の開設・運営は役割として入っている。避難所の運営も、女性参画の意見を事前に共有が必要と感じる。自治協活動は、自主的、主体的という事だが、避難所運営の訓練等、自主的にやっていたことではない。その中で、今夜発生した場合、自治協は避難所運営を行う事には、「市」の考えに於いては、ないという認識が正しいか。塚本 坂本危機管理監、養父市防災計画を組織して、自治協としての防災訓練の実施。防災活動に必要な防災資材の整備が義務づけられている。自治協を何らかの義務を負った組織に位置づけたいという認識がある。塚本 養父市のHPCは、養父市地域防災計画がある。本編には、ありとあらゆる

# 養父市防災計画と、避難所運営

多数の避難生活者が発生する多備として、あらかじめ職員非常配備体制を職員間に徹底している。平時からの備蓄資材の整備と管理に努めている。またミニマルに基く避難所開設・運営の訓練に平素から取り組んでいる。

塚本 意地悪な質問だが、指定緊急避難場所、指定避難所の開設・運営は、職員で対応可能なのか。

危機管理監 限られた職員数であり、想定したくないが市内全域に甚大な被害が起こった場合は、限られた職員数で現実的には難しい。しかし、能登半島地震のような大災害などの状況を時系列で私なりに鑑み、被災地以外の公的な支援、ボランティア団体などの民間支援による、人的、物的な支援等におおまかに3日間を要している。このことから発生から3日間は命を繋ぐ事を最優先とし、自らの力、地域の方を持ちこたえる事が必要で思う。地元の行政の責任、地域の懸命な被災者としての生活を全力で支え、寄り添い、応急活動に万全を期す事が使命だと考えている。

塚本 熊本地震では災害関連死による犠牲者が直接死の4倍に上った。直接何らかの発災の原因ではなく、避難所などの生活のストレス等で死に至るという事だ。冬冬期に養父市を襲った場合を想定すると恐ろしい。再び、いかなる質問となるが、平成30年7月豪雨の際、非常配備態勢が引かれたが、どういった指示を出し避難所を開設したのか。

危機管理監 7月4日から8日まで5日間豪雨が続き、7月7日市内15か所の指定避難所開設を決定し、職員を3名ずつ、一部は名も有り、合計46名が開業業務にあたった。結果的には、これも避難者の受け入れは、同日夕方には閉鎖された。指定緊急避難場所では67か所が開放され、408世帯、延べ872名が身を寄せたと記録されていた。当時対応いただいた各長官様、消防団の首長様には心から感謝をしている。

塚本 平時の訓練を行っていることが重要だ。それ以上に、平時の訓練の、実際の災害現場での活動は、総務課として残り、その対応は何倍にもなっているか

されると言われている。ボランティアが押し寄せても、その対応ができないという事は避けながらも、今後、養父市として「有事に現地へ派遣して行く」構想の準備や計画を問う。職員ベース、市民を巻き込んだ専門職ベースを訊ねる。

危機管理監 過去の平成28年熊本地震、翌年の九州北部豪雨などに支援の業務実績がある。直近の能登半島地震では長期にわたる多数の養父市職員が現地での支援活動の経験があり、被災地での実情を目的に活動する中で、被災者の心情に寄り添った活動を行った経験は、職員意識の高まりという財産になっていると思う。養父市は関西広域連合、兵庫県という広域的な支援の枠組み、それとは別の、養父市に可能な独自の支援活動も含め、全国で発生するであろう災害の支援に積極的に関与する姿勢を堅持していく。防災協定を締結する各種団体、民間団体との連携、力を借りつつながら災害支援活動には積極的に取り組んでいく。情けは人のためならず、労を惜しまず積極的に支援に取り組むことが、万一養父市が単独では太刀打ちできないような甚大な被害を受けた時にも、力強い温かい全国からの支援を頂けることにつながるという。公益財団法人B&Gの財団から防災拠点整備・人材育成に900万円を支援したとき、シヨベルカー2台、スライドランプ2台、防災倉庫1棟、救命ボート1艇、ブルーシートと発電機5台、セット(市内各小中学校等に設置予定)消防団に投光器と発電機15セットが配備された。

危機管理監 「高柳自治協」における防備に、使用できる有資格者を確保する。作業免許取得に向けての要件も取り決めてある。市職員が対応する想定するが、このような準備を想定しているか、人数等も問う。

危機管理監 3か年間で職員の養成を行っている。既に昨年度、小型車両系建設機械特別教育に24名の市職員を派遣し受講させている。今年度は受講者も22名を含む30名が特別教育を受講する予定だ。また新たな職員13名の研修受講を計画している。重機は配備できたが、操作できる職員がなかなかいないという

ないよう取り組む。また整備部の建設課、上下水道課の通常業務でのスキル維持。また研修受講職員のための定期的なフォローアップを行っている。

塚本 実際の災害発生時、職員が避難所などに配置された場合を想定して、民間の人に依頼制などで、資格取得の費用補助の準備はないのか。

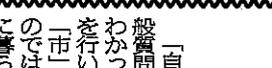
危機管理監 市の保有する重機は現在のところ職員の活用としている。民間の業者様には、協定で災害復旧に従事された時の費用弁償を取り決めてあるので、重機の操作資格の補助メニューは考えていない。

塚本 B&Gの財団から、発電機を寄贈いただいたが、各小中学校や消防団が管理するところだが、災害時に一番必要なのが、ラジオなどの携帯電話に替わっている。携帯電話を多くの方が充電するために、延長コードの多口コンセントが必要である。パソコンやタブレットなど、複数の充電用コードが必要となる。発電機の台数や、延長コード、ソケット、ホテル等に配備されている各種携帯用充電コードなども必要と感じるが、それらの準備を一例をおおげに、自治協の包括交付金で準備するとか、気を促すことをご考慮するか。「高柳自治協」について、避難所生活ルーブルブックなど作成している。これまでの一般質問から議論を重ねたが、避難所の運営を自治協にやって欲しいという意味ではなく、市民にとって身近な自治協は、最も期待できる組織であるはずだと考える。この「高柳自治協」のよって、避難所運営の取組を行っている自治協は18のうちどれくらいが把握しているのか。

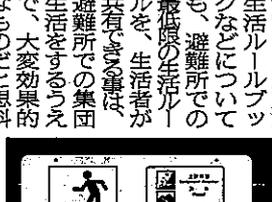
危機管理監 「高柳自治協」における防

災面の取り組みは承知している。有事を想定した高い意識と実践的な訓練などは素晴らしいと考えている。我々も承知している。「高柳自治協」での避難所生活ルーブルブックなどについて、避難所での最低限の生活ルーブル、生活者が共有できる事は、避難所での集団生活をすると考え、大変効果的なものだと期待している。「高柳自治協」以外では、昨年、一大台校区協議会が避難所開設を企画していたが、ボールハウスの組み立てや、間仕切りなどの設置を取組まれたと承知している。18ある自治協の先進的な取組が情報共有されていることも承知している。そのような防災面の取組の「高柳自治協」にあるのか、他の自治協が自らの取組の参考と捉え、結果的に相対的な防災力が向上するのでは、市として心強く思う。自主的な取組が相互の協力の両方を生み出すことが、各自自治協の主体的、自主的な取組を陳列する具体的な「市」からの義務付けや責任の付加や過度な関与は好ましくないのではないかと考えていることでもある。

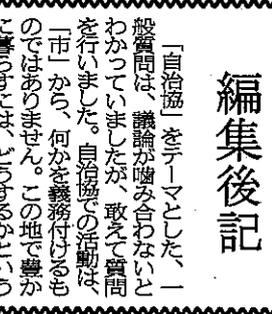
塚本 理解ある。結果的に、議会や市長政治家としての決断も大切ではないかと感じる。今あるミニマルだけでも、市民、職員、そして我々が議論を重ねる必要がある。市長は「命」を守る必要がある。地域自治協の目指す方向は、これまで答弁してきた通り、「地域自治協」の運営等に関する条例に掲げられている相互理解、信頼及び協働の活動して



国本公民館



八咫社合資印刷



高柳自治協に参加

ることを想定し、決めてある。ミニマルには、市職員への概要版として記されている。職員への訓練や周知、またその負担については、現状で運営を行うにあたり、このようにもなっているのか。

市民への周知、再確認も含めて問う。

危機管理監 災害時の職員配備は、人事異動に伴い年度初めに職員初動体制を決定し、職員周知を行っている。一歩の各から1名を編成する7班の避難所運営支援班を編成している。また、指定避難所開設・運営訓練を毎年実施している。関係者を協力して、避難者のニーズの把握、業務の優先順位を把握し、避難者の命を守ることを最優先して、身の安全、生活環境の整備を全力を挙げて最善を尽くしてまいります。避難生活が長期化する場合は、ボランティア団体など連携を行い、避難者による自主運営体制に円滑な移行を図ります。

塚本 令和4年3月に修正された養父市避難所運営マニュアルには、平成28年熊本地震等における教訓を生かし、災害に際しては、避難者同士がお互いの助け合いや協働の精神に基づき、自主的な避難所運営を目指すものとし、市や施設の担当者は後方支援的に協力するものという旨で記されている。避難所運営マニュアルは、能登半島地震をモデルケースに今後の防災計画を考へなければならぬ。能登半島地震の際に、ランダータワーを養父市の山本運輸が支援に駆け付け、大被害を受けた報道があった。市の職員も同行し、現状を体験してきた。その後、今後どのような発災が起こるのか、市民のその道に精通した分野の人たちの意識組織を構築しておかなければならぬと強く感じる。養父市の防災計画には、能登半島地震のような、市内全域を対象とした大規模な被害状況は想定していないと考えるのか。

危機管理監 一瞬のうちに市内全域で壊滅的な被害が発生する可能性は、現時点では残念ながら発生即時に避難所が開設でき、市民に満足いただける環境を直ちに整える事ができるかという点が残念ながら「ハイ」と答われないのが現状である。しかし、無策ではないのではない。

「高柳自治協」以外では、昨年、一大台校区協議会が避難所開設を企画していたが、ボールハウスの組み立てや、間仕切りなどの設置を取組まれたと承知している。18ある自治協の先進的な取組が情報共有されていることも承知している。そのような防災面の取組の「高柳自治協」にあるのか、他の自治協が自らの取組の参考と捉え、結果的に相対的な防災力が向上するのでは、市として心強く思う。自主的な取組が相互の協力の両方を生み出すことが、各自自治協の主体的、自主的な取組を陳列する具体的な「市」からの義務付けや責任の付加や過度な関与は好ましくないのではないかと考えていることでもある。

塚本 理解ある。結果的に、議会や市長政治家としての決断も大切ではないかと感じる。今あるミニマルだけでも、市民、職員、そして我々が議論を重ねる必要がある。市長は「命」を守る必要がある。地域自治協の目指す方向は、これまで答弁してきた通り、「地域自治協」の運営等に関する条例に掲げられている相互理解、信頼及び協働の活動して

帰宅困難者用避難所	
No.	施設名
1	国本公民館
2	八咫社合資印刷

福祉避難所	
所属地区	施設名
1	国本公民館
2	八咫社合資印刷

一時避難場所	
No.	施設名
1	国本公民館
2	八咫社合資印刷

いくものであり、政治主導を進めるものではないと考えている。行政のパートナーとして、誰もが安心して、充実して暮らすことができる持続可能な地域づくりを共に推進していただきたいと考えている。これを市民の方々にもしっかりと伝えていきたい。

高柳自治協に参加

## 編集後記

「自治協」をテーマとした一般質問は、議論が噛み合わないというわかってはいたが、敢えて質問を行いました。自治協での活動は、「市」から、何かを義務付けるものではないです。この地で暮らす者にとっては、どうするかということに自主的に決めねばなりません。自治協が発足した十数年前に比べて、人口、高齢化は想定以上に進んだと、感じませんか。これまでの「自治協」の存在に意義を直視しますと、私たちが最も身近で、頼りにする組織です。毎日のように使われる、異業種、異業種、災害発生、南海トラフ関連ニュースを視察すると、楽しいというよりは、いや、被災した時、どうなるのか、何が出来るのか、という「決まっていたら自分だけじゃなく地区、地域が、取組んでいたなら、安心だな。そんなことを考えながら、今回のテーマを選びました。定例会合の市長挨拶で、「一般質問からの意見、提案を充分に検討しながら市政の運営に取組む」とおっしゃった。私も今後、発災時の対応、市民の「命」を守る事への取組に注視していきます。第二号配布後、お電話、メールでの連絡、また配布時にお話をたくさん頂きました。今後でも電話の手紙、メール、養父市役所の電話をお聞かせください。

発行所 つかもと正彦接洽会 〒667-0044 養父市八幡町国木615-66 TEL 090-9546-4051 FAX 073-660-3065 lucus-yabu2981@outlook.jp E-Mail ▶▶▶ ●ご意見を お寄せください



第4号

# 改選後四回目の一般質問 市長の発行した「8つのチャレンジ」について

## 129回9月定例会一般質問要旨

改選後、四回目の九月定例会が開催されました。一年間の節目の定例会であります。また、令和八年度の予算編成に向けて、いよいよ「大杉さん」の色がはじかれてくる。大変重要な時期とも言えます。今回の定例会での一般質問は、市長就任前に発行された基本政策「8つのチャレンジ」について就任後、約一年での自己評価、今後の取組ビジョン、予算化に向けた対応など総括を問いました。

令和7年度の市政運営は、主として前体制での流れを汲んだもので、11月以降の10か月間の市政は、これまでの養父市での流れの中で、安心できる運営だとも思う。しかしながら、厳しい選挙戦を勝ち抜かれ、16年間続いた広瀬市長体制からの変化を選んだ養父市民からみて、新しい時代を体感できているか、イメージできるか、この点から見た場合、いざさかじれたく、そして将来への不安を感じているのではないかと、思っている人が多くても不思議ではないだろう。その市民が感じているかもしれない漠然とした、じわじわという思いを、市長の発する言葉で、見通しの良い「新しい風」を見せていただきたいという思いを問うを進めたい。

12月定例会での、同僚議員の質問にあつたように、この公約の中にも「一行政改革大綱を一時停止、繰越金や基金を計画的に活用し市民生活の向上を図る」との表現が二番の争点であつたと受け止めていた人が多いとあつた。私も同感だ。改選後、3度の定例会、私は、今後の市政へのビジョン、養父市の基幹産業と考える農業について、更に前回は地域コミュニティと人口減に関して、自治協や避難所の運営にテーマを絞って一般質問を行った。市長から直接聞く養父は短いワンフレーズ、キャッチコピー的なものが多く、議論が深まったとは感じられない。また、「所管の部署からお答えします。」の部長級からの答弁は、16年間の広瀬市長時代の基となる原則の中からの用意された答弁と捉える。質問をする議員はその準備された部長級の答えを望んでいない。そんなことは役所の窓口で聴けば済む話だ。この場で聞きたいことは、市長がどういう風に養父市創りを進めていくのかを聞いている。私達議員は、一般質問全体で30分の時間しかないルールだ。一方、市長の答弁の時間には制限が設けられていない。市長は、この度の質問に対しての答弁は議員へ答えることではないか、自身が発行された「選挙公約の源」を、養

父市民に向けて、「私はいよいよ養父市創りに進めていかなければ市長選に立候補し、市民に選ばれたのだ」という、絶好の市民の時間を捉えていたとき、市民の皆へ丁寧な、そして熱く語り続けたのだ。一つの項目で5分と言いつつ、10分でも20分でも市長の思いが伝わるように、理解できるレベルで答えてくれることを望む。大林市長、決してワンフレーズ、キャッチコピーで討論を終わらせたいと思つている。総論、又は方向性、含んでいなくても、細かいことは担当部員に説明していただきたい。できるだけ端的に答弁していただき、あつたので、その通り実行している。議会という神聖な場で、しっかりと議案側と当局側が討論して、多くの市民の方を知っていただくことが、私の言っている「伝える」から「伝わる」議会になるのではないかと考えている。私と部屋でそうしていく事が目指している「ワンチーム」だ。

塚本 変化を選んだ市民からみると、すくなく変わるものではないとわかつていても、どういふ風に変わっていくのかどういふ事もわからない。これからの継続事業がどうなるのか、大して変わらないと感じている市民も多いと感じている。その違いは何かを問う。市長 民間で例えるなら、社長が変われば職種を変えるのか。業態を変える必要はないのか。という議論での議員の発言だったのかと思う。市民生活を安全、安心にしっかりと守っていくには、ほとんどが継続事業である。他市町、他の市長の所でも予算の多少はあつても、やるべきことはやっていかねばならない。その中で自分の色を出していくかはこれから課題と認識している。その中で「8つのチャレンジ」は一期四年の中で表現していくものと考える。養父市が「若者応援接洽会」「YABU-EXPO」の新施策は自己評価できるものと考えている。また、次年度の予算編成に向けて若手・中堅職員で組織する「少子化対策プロジェクトチーム」を充足させ、少子化対策の考え方を整理した結果を踏まえ、市長として次年度に向けて、4つの重点施策打ち出し、各部長に指示しているという。市長は、この度の質問に対しての答弁は議員へ答えることではないか、自身が発行された「選挙公約の源」を、養

父市民に向けて、「私はいよいよ養父市創りに進めていかなければ市長選に立候補し、市民に選ばれたのだ」という、絶好の市民の時間を捉えていたとき、市民の皆へ丁寧な、そして熱く語り続けたのだ。一つの項目で5分と言いつつ、10分でも20分でも市長の思いが伝わるように、理解できるレベルで答えてくれることを望む。大林市長、決してワンフレーズ、キャッチコピーで討論を終わらせたいと思つている。総論、又は方向性、含んでいなくても、細かいことは担当部員に説明していただきたい。できるだけ端的に答弁していただき、あつたので、その通り実行している。議会という神聖な場で、しっかりと議案側と当局側が討論して、多くの市民の方を知っていただくことが、私の言っている「伝える」から「伝わる」議会になるのではないかと考えている。私と部屋でそうしていく事が目指している「ワンチーム」だ。

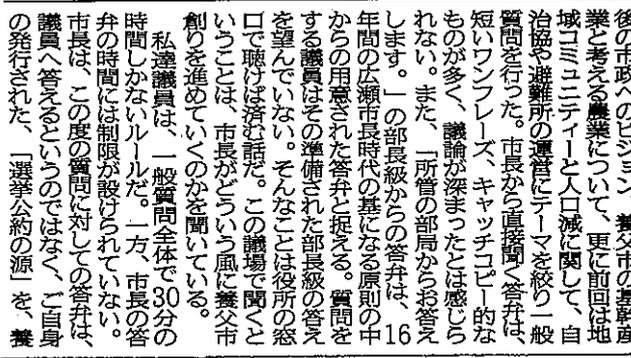
塚本 3月議会に於いて、「軌道修正できると言えることが市長の強さだ。」と述べたところ、私の信念は変わっていない。ミニミニエースを変更したのがよい強みがある、と聞いている。もう一度質問するが、その12月議会「経常収支比率97%を超える本市の財政の状況は厳し」と認識している。」とあつたが、養父市の財政は計算方法が変わつていたり、健全でもない。市長の答弁であった雇用の促進というものは、市役所職員の雇用など、選ばれた職場にならなければならぬ。採用募集にしても、公務員の人気がなく定員割れになることがあるが、選んでもらえる職場にいく事が大切だ。結果的に地元経済の好循環につながる。市長の考えと同感だ。あえて聞くが、補助金等がなくなると、自営業者のために行革大綱をスマートフォンのか。市長 民間は民間としてしっかりと経営をしてきたとき、そのまま補助金をどういふかは考えていない。

塚本 8年度についての「若者大賞」は市民への恩恵がないから休止なのか。300万円をだす価値はないのか。市長 やお医者大賞表彰写真は再開が否かの検討はしていない。やる医者ネットワークが更なる関係が強化され、その目的に沿った過疎地域の医療確保や地域医療の発展に寄与する活動や取り組みが進む事を期待している。活動状況を踏まえながら、次年度については判断してこ

実効性の高い少子化対策若者、選ばれる住環境の整備雇用の安定と働きがい仕事の創出自然環境と地域資源を生かした魅力の向上この度の9年度予算に反映はしている。塚本 行政改革大綱を一時停止、繰越金や基金を計画的に活用し、市民生活の向上は、どのような養父市づくりを目指すチャレンジなのか。市長 就任後改めて、財政状況を確認したところ、行政改革大綱の継続は不可欠であるとの認識を新たにされた。その旨は12月議会でも述べた。引き続き行政改革に取組み財政健全化を模索して行く。一方少子化や人口減少に歯止めをかけ、経済活性化や子育て支援など市民生活向上に資する投資については基金等活用していく。

塚本 毎週末各地で行われている行事などにも市長が積極的に出席し、挨拶などされていることは知っている。しかし、その参加者だけでなく、市民全体に発信しなければ、伝わらない、わからない。市広報やホームページ、市長のミニモニオなど、「伝わる」事はなっていない。そこで発信する市民にも伝わる、職員も市長の考えがわかり、それが人材育成にもなっていく。市長 より市民に伝わる広報の見直しをしている。塚本議員の提言を加味しながら、「ラム」に書くことが、ケーブルテレビでPRするなど、楽しいことも、苦しいことも発信していく。

大杉さんご踊り



百日紅満開の暑い夏

